

整理番号	50-3	事務事業名	芸術文化ホール管理事業		作成部署	生涯学習部 芸術文化ホール		電話	372-7667
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	山内平一郎	課長職名	広吉正則	作成日	平成17年6月	
事務事業開始年度	10年度	根拠法令等	北広島市民交流センター条例						
〃 終了予定年度									
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	芸術文化ホールの開設に伴う、貸館業務に係る施設の管理業務								

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第4章)
	節	芸術と文化	(第4節)
	施策	芸術文化活動の振興	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	芸術文化ホールの舞台、活動室、練習室、ギャラリーの利用者、及び来場者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	ホール貸館業務に係る、管理運営業務の円滑な執行。特に、舞台における備品の管理、設備のメンテナンス、及び舞台操作管理による人的なサービスと合わせ、利用者に最良の場を提供する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等)の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	施設の使用に伴う各種設備管理や舞台操作等に係る委託業務 ・夜間休日管理業務委託 ・舞台吊物装置保守点検業務委託 ・舞台設備機器等操作運営管理業務委託 ・ピアノ保守点検業務委託 ・ホール音響設備保守点検業務委託 ・ホール照明設備保守点検業務委託
		17年度	同上

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	12,630	12,871	11,491	11,500
	一般財源	22,467	21,469	22,679	22,700
	合計	35,097	34,340	34,170	34,200
人件費(概算)	人数(年間)	1.00	1.00	1.00	1.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	9,000	9,000	9,000	9,000
総事業費 +		44,097	43,340	43,170	43,200

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	施設利用者数(人)	107,000	102,500	102,000	102,000
	施設開館日数(日)	314	313	311	314
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	事故・トラブルの件数	0	0	0	0
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	利用者一人当たりコスト(円)	412	423	423	423
	開館日一日当たりコスト(円)	140,436	138,466	138,810	137,580

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等  
 「指定管理者制度」が創設されたことから、公共施設の管理運営を民間等に委託することができるようになった。今後、芸術文化ホールの設置目的を考慮しながら、制度の活用について検討する必要がある。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	「指定管理者制度」の創設により、民間等への委託が可能になった。	「指定管理者制度」の活用の検討を行っていく。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	充実した設備、備品を良好な状態で提供できるような体制を整え、利用者のニーズに応えるための適正な対応を行っている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	業務の見直しなど経費の節減に努めている。「指定管理者制度」の活用が、効率的な管理運営につながる可能性がある。	「指定管理者制度」の活用による、効率的な管理運営、経費の軽減等を検討。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	施設の設置目的を考慮しながら、利用の実態にあった受益者負担のあり方を検討していく余地がある。	「指定管理者制度」に対応した、施設使用料等の見直しを検討。

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	来館者への適切な対応、事故・トラブルのない舞台運営など、適正に管理運営されており、十分成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	保守点検及び管理運営の特殊性を考慮し、適正に対処されている。	「指定管理者制度」の創設により、効率的な管理運営の可能性はある。

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	開館後7年が経ち、機器等の修繕、交換が必要な時期を迎えている。ホール機能を維持するためには、計画的に修繕等を実施していく必要がある。また、今後は「指定管理者制度」の活用や受益者負担のあり方についても検討を行っていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり。なお、管理等の委託業務拡大や指定管理者制度の導入検討については、行革の実行計画からも19年度までに方向性を決定する。